



練馬区役所/総務部・総務課・広報係/TEL (935) 1111 (代)

練馬区議会定例会終る

新年度予算他14件可決

二月二十五日から開催された第一回定例会は、三月三十一日、三十五日(土日、祭日を含む)の長期にわたる全日程を終り、四月一日当初予算上程にあたっては、また四月一日当初予算上程の審議に反映することになりました。

この間、条例の改正、四十年年度最終補正予算などの重要議案を審議しました。なお、請願、陳情など区民各位から提出された案件に、会の審査結果についてお知らせします。

予算特別委員会

三月七日本会議で四十一年度当初予算審査のため、議員四十二名を構成員とする予算特別委員会を設置し、委員長に長谷川安正議員、副委員長に内田庄作議員を選任しました。

審査は三月十四日より三十日まで行われ、各会計にわたり熱心、活発な討議がなされ、委員長報告には、区政前進のための施策上の要請、意見などを付して可決確定しました。

総務常任委員会

が新予算にもつき意欲的に行動して行かれています。

本会議に上程、各常任委員会に付託された議案、請願、陳情はつきつとおりで、それぞれ会期中審査され、(一)内のよう議決されました。

議案第一号 特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(可決)

議案第二号 練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例(可決)

議案第三号 練馬区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(可決)

議案第四号 練馬区職員定数条例の一部を改正する条例(可決)

議案第五号 練馬区用品調達基金条例(可決)

議案第六号 練馬区特別会計条例の一部を改正する条例(可決)

議案第七号 練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例(可決)

議案第八号 練馬区立下田学園条例(可決)

新年度予算のあらまし

第一回定例会で可決されました「一般会計」と三特別会計「国民健康保険事業会計」「公益質屋事業会計」「学校給食会計」のあらましをお知らせします。

昭和四十一年度重点事業

①町づくり諸事業の強力な推進
…土木事業四カ年計画にもとづく土木事業の整備として、とくに緊急な施行を必要とする道路の舗装、側溝の布設、道路の改修、街路灯の建設、児童遊園を中心とする強力な整備

②教育の振興：四十年年度に建設した下田学園の整備をはかり、校舎建設、校具の整備、さらに特殊学級の充実、進歩的保護児童生徒に対する援助と児童を交通戦争から守る安全教育の実施などに力をそそぎ充実する。

一般会計

総額45億円を越す

ました社会福祉センター建設は昭和四十一年度へ再計上し、さらに整備費を追加し、建設費として一億五千三百五十九万五千九百九十九円、また、新設保育園を二カ所増設するための用地買収費、不在家児童見守り対策として、学童保育所を三カ所増設し合計六カ所とします。生業資金については、前年に引き続き貸付金の増額をはかり、青少年健全育成と社会を明るくする青少年協関係費

文書常任委員会

請願第一号 桜台一丁目地内に児童遊園の設置について(継続)

請願第二号 練馬区立北町小学校分校設置について(採択)

請願第三号 練馬区立豊玉中学校各地域におよび校舎増設策について(採択)

請願第四号 ムシ潰半減運動の練馬区予算増額について(継続)

請願第五号 予防接種について(不採択)

請願第六号 練馬区立光和小学校々々増築または分校設置について(採択)

請願第七号 教育予算増額について(取り下げ)

請願第八号 練馬区立開道第一小学校々々増築について(取り下げ)

請願第九号 教室用上衣、トレンチ等支給について(取り下げ)

請願第十号 学校警備員の労働条件改善について(取り下げ)

請願第十一号 生活困窮者に対する法外援助等の増額について(継続)

請願第十二号 生活困窮者に対する法外援助等の増額について(継続)

請願第十三号 特別区道路線の廃止について(可決)

建設常任委員会

第一回定例会会期中は議案などの審査のため、特に記すべきものはありませんでした。

議案第九号 特別区道路線の廃止について(可決)

国民健康保険事業会計

この会計は、練馬区国民健康保険条例にもとじて、各事業に要する経費の計上、九億六千七百九十二万五千円の予算を編成しました。

学校給食会計

この会計は、小学校十七校分の約一万五千五百食の副食、中学校二十一校のミルク給食の会計です。総額八千六百五十一万二千円の予算を編成しました。

民生常任委員会

請願第一号 民間保育所への予算措置について(継続)

請願第二号 生活困窮者に対する法外援助等の増額について(採択)

請願第三号 家庭奉仕員の待遇改善等について(継続)

請願第四号 家庭奉仕員を常勤職にする報酬月額を大幅に増額する(継続)

請願第五号 昭和四十年年度練馬区国民健康保険事業会計補正予算(可決)

請願第六号 昭和四十年年度公益質屋事業会計補正予算(可決)

請願第七号 昭和四十年年度用品会計補正予算(可決)

請願第八号 昭和四十年年度用品会計補正予算(可決)

請願第九号 昭和四十年年度用品会計補正予算(可決)

請願第十号 昭和四十年年度用品会計補正予算(可決)

請願第十一号 昭和四十年年度用品会計補正予算(可決)

請願第十二号 昭和四十年年度用品会計補正予算(可決)

請願第十三号 昭和四十年年度用品会計補正予算(可決)

請願第十四号 昭和四十年年度用品会計補正予算(可決)

請願第十五号 昭和四十年年度用品会計補正予算(可決)

請願第十六号 昭和四十年年度用品会計補正予算(可決)

請願第十七号 昭和四十年年度用品会計補正予算(可決)

請願第十八号 昭和四十年年度用品会計補正予算(可決)

請願第十九号 昭和四十年年度用品会計補正予算(可決)

請願第二十号 昭和四十年年度用品会計補正予算(可決)

財政常任委員会

議案第一号 昭和四十年年度練馬区一般会計補正予算(可決)

議案第二号 昭和四十年年度練馬区一般会計補正予算(可決)

議案第三号 昭和四十年年度練馬区一般会計補正予算(可決)

議案第四号 昭和四十年年度練馬区一般会計補正予算(可決)

議案第五号 昭和四十年年度練馬区一般会計補正予算(可決)

議案第六号 昭和四十年年度練馬区一般会計補正予算(可決)

議案第七号 昭和四十年年度練馬区一般会計補正予算(可決)

議案第八号 昭和四十年年度練馬区一般会計補正予算(可決)

議案第九号 昭和四十年年度練馬区一般会計補正予算(可決)

議案第十号 昭和四十年年度練馬区一般会計補正予算(可決)

議案第十一号 昭和四十年年度練馬区一般会計補正予算(可決)

議案第十二号 昭和四十年年度練馬区一般会計補正予算(可決)

議案第十三号 昭和四十年年度練馬区一般会計補正予算(可決)

議案第十四号 昭和四十年年度練馬区一般会計補正予算(可決)

議案第十五号 昭和四十年年度練馬区一般会計補正予算(可決)

議案第十六号 昭和四十年年度練馬区一般会計補正予算(可決)

議案第十七号 昭和四十年年度練馬区一般会計補正予算(可決)

議案第十八号 昭和四十年年度練馬区一般会計補正予算(可決)

議案第十九号 昭和四十年年度練馬区一般会計補正予算(可決)

議案第二十号 昭和四十年年度練馬区一般会計補正予算(可決)

土木常任委員会

土木事業は本区重点事業の中心であり、区民の皆さんからの整備拡充の要望が最も強いもので、昭和三十九年度発表の四カ年計画にもとづき、砂利道の簡易舗装化について、二六万平方メートルを施行し、さらに交通量の多い主要道路について、中級舗装を六万一千平方メートル施行しました。

道路関係維持補修事業については、道路パトロール車を増車し、町をきれいにするために、汚泥缶を区内各所に配置、道路と側溝維持の万全を期します。側溝新設については、U字溝など十一万メートルの布設をはかり、また、低地対策のための管渠を延長二万一千メートル布設、集中豪雨などによる浸水に対処します。

このほか建築指導行政の万全を期するため建築監察車をさらに一台購入、事務費などを合わせて、土木事業の遂行に万全を期します。

教育費：現在下田に建設中の校外施設下田学園も、当初の計画の線に達して、五月開園の見通しを立てています。このうち養護学園については、小学校六年の児童を対象に、会議室の夜間使用について(不採択)

これらの議決月日はいずれも三月十一日です。

議案第十九号 町区域の新設および一部変更について(可決)

請願第四号 練馬産業会館事業に対する補助金交付について(継続)

請願第五号 小公園の設置について(採択)

請願第六号 児童遊園の設置について(継続)

請願第七号 歩行者誘導設置について(採択)

請願第八号 小公園の設置について(採択)

請願第九号 小公園の設置について(採択)

請願第十号 小公園の設置について(採択)

請願第十一号 小公園の設置について(採択)

請願第十二号 小公園の設置について(採択)

請願第十三号 小公園の設置について(採択)

請願第十四号 小公園の設置について(採択)

請願第十五号 小公園の設置について(採択)

請願第十六号 小公園の設置について(採択)

請願第十七号 小公園の設置について(採択)

請願第十八号 小公園の設置について(採択)

請願第十九号 小公園の設置について(採択)

請願第二十号 小公園の設置について(採択)

公益質屋事業会計

この会計は、練馬区国民健康保険条例にもとじて、各事業に要する経費の計上、九億六千七百九十二万五千円の予算を編成しました。

100号をむかえた 「練馬区広報」



百号発行をむかえて

練馬区長 須田 操

区役所と区民の皆さんをむすぶ民主政のかけ橋として昭和二十八年五月十一日に誕生してから「練馬区広報」もこの四月号で、はや百号をむかえました。

当区の広報行政も、昨年四月に広報担当として「広報係」が新設され、紙面も大きくなり掲載記事も充実してまいりました。これは区民の皆さんの大きなお力によるものであり、感謝にたえません。私共は、この百号発行を契機として、今後この広報の持つ意義を自覚し、紙面の充実をはかっていきたいと存じます。

何卒区民の皆様におかれましては、この上も区広報行政に關しては格段のご理解とご協力をたまわりますよう、切に依頼するものであります。

カット画の募集

百号を記念してつぎのとおり広報掲載用のカット画を募集します。ふるって応募ください。

☆用紙：ハガキ一枚、一点

☆題材：自由

☆用筆：ペン、毛筆、マジック、サインペン、クレヨン、マツチの軸、割りばしなどでも結構です。

☆資格：問いません。

☆あて先：区役所・総務課・広報係

採用分については、掲載をむかえさせていただきます。版権は区に帰属します。

あかるい社会をきづく運動

はじまる「あかるい社会をきづく運動」

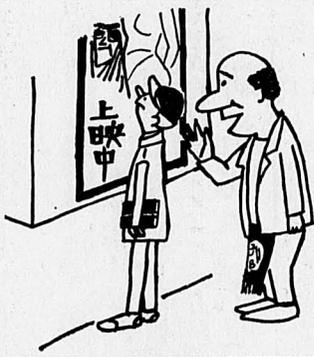
区では、区内各機関と団体に協力していただき、「あかるい社会をきづく運動」を四月一日から三月三十一日までの一年間実施します。

この運動は、青少年が明るく、すこやかに、現代社会にふさわしい自主自律の精神と人間愛をもつて協同し社会のため、おとなも青少年と一緒に、あかるい社会をきづくことと目標としています。

①あかるい家庭づくり②あかるい学校づくり③あかるい社会づくりをきましようをスローガンとして実施します。

「青少年を守る運動」
特選標語
あかるい社会をきづく
結ぼう手と手
光和小学校
大山 光

ひとつの子もわが子と同じ愛の手で



早くうちへ帰らなさい

ガンにこの運動を展開します。今月は、六月三十日まで「あかるい家庭づくり」のために、

○親子はお互いに尊敬しあい、愛情をもって接する。

○家庭をしつけ教育の場とし、いつも愛の声を忘れなさい。

うに心がける。

○親と子の読書時間をもうける。

○家庭の役割りに自信をもつ。

○健全家庭の建設を心がける。

などを目標に行ないます。区民の皆さんのご協力をお願いします。

二つの調査にご協力を

5月から開始 個人経済力調査

東京都個人経済力調査を五月から約一月間行ないます。

この調査は、都民の収入状況を明らかにし、経済力測定の基礎資料とするを目的として行ないます。

調査の方法は、「無作為抽出法」により、区民約三千世帯を選び、その中からさらに七百世帯(五分の一)を抽出し、つぎの項目について調査します。

身体障害者 実態調査

練馬、石神井両福祉事務所では、現在、区内の身体障害者の皆さんの実態調査を行なっています。

この調査は、区内障害者の皆さんの福祉増進の基礎資料とするものです。

児童を 交通事故から 守りましょう

新入学児童の交通事故防止のために、練馬警察署では、交通安全防止対策の一環として、練馬交通安全協会の協力により、

呼びかけています。ご家庭の皆さん、子供の事故を防ぐためご協力ください。

春の文化祭

第5回

4月23日から開幕

今年も「春の文化祭」(第五回) (主催：練馬区文化団体協議会、後援：練馬区、練馬区教育委員会) がつぎの日程で開催されます。

各会場とも入場無料です。ご近所の方などお誘いあわせのうえふるってご来場ください。

☆日程(開催日、行事名)

四月二十三日、二十四日(土)：染色、俳画展

四月二十四日(日)：日舞、フオークダンス

ふるってご参加を

フオークダンス教室

レクリエーションとしてのフオークダンスを広く普及して、明るい家庭、明るい職場をつくることを目的として、「練馬区フオークダンス教室」を開催します。(主催：練馬区フオークダンス連盟、後援：区教育委員会) ふるってご参加ください。

△とき：とろろ(四月九日)から、これで二発目です。

こんどの爆弾も爆発したら、半徑三百メートル以内は危険となるため、石神井警察署は、六百メートル付近を一時交通規制しましたが、無事に信管も撤去し、危険も解除されました。

発掘された爆弾は、長さ一・八メートル、直径五十八センチ。カーキ色のズングリした胴体が不気味でした。

▽対象：区内在住、在勤で初心者

▽定員：各会場とも男、女各三十人

▽参加費：無料(テキスト代五十四円)

参加ご希望の方は区教育委員会・社会教育課・体育係まで。



町の話題

区立石神井中学校(上石神井二の七八八、加藤正光校長)の校舎の下に埋まっていた一トント爆弾が戦後二十年ぶりに陸上自衛隊練馬駐屯隊の手で掘り出されました。一写真

同校では、昨年十一月にも同じ一トント爆弾を掘り出してお

人口
18,976人 (348)
10,210人 (517)
29,186人 (865)
128,730 (437)
はらの増
現在一

今年も発生期近づく 家庭での駆除にご協力を



昨年区内で大発生し、街路樹や家庭の障木に大きな被害を与えた「アメリカシロヒトリ」が第一回発生期(六月上旬～七月中旬)に近づきました。

今年はこの害虫の発生をふせぐため、都、区その他関係機関、団体の協力をえて、駆除をする予定です。この害虫は、生長過程をしらべて適切な処置をとることが必要です。

この駆除についての区民の皆さんのご協力をお願いします。

第一回発生期
卵：六月上旬～一週間位
幼虫：六月上旬～中旬、三、四週間
さなぎ：六月下旬～七月中旬

第二回発生期
卵：七月月中旬～八月上旬
幼虫：八月上旬～九月中旬
さなぎ：九月中旬～九月下旬

区内のおじいちゃん、おばあちゃん、お待ちしました。いよいよ「寿教室」の新学期です。各界の専門家のはなしを聞き、趣味を身につけ、新しい友だちを作り、余暇を明るく楽しくすごすのは、長寿の秘訣です。春、若葉の季節、散歩がてらお気軽にふるってご参加ください。

むしろかしいことは、ありません。申し込み方法などはつきのとおりです。

○資格：区内居住の六十才以上のおじいちゃん、おばあちゃんならどなたでも。

○講師：無料(ただし菓子代五十円、バス見学参加者は、実費負担していただきます)

○申し込み方法：菓子代五十円をそとで公民館へ、問いあわせ。練馬公民館へ

会 場 練 馬 公 民 館

日 程	講 義	講 師
4/20	開 式	
27	菊作り入門	練馬菊花会
5/4	江戸幕府の組織	東大史料編纂所 杉山 博
11	武士と町人	"
18	江戸っ子気質	西武柳壇 伊藤仁八
25	長生きのコツ	映画「ガンと闘う」ほか
6/1	相撲うら話	元 呼出し 小鉄
8	学生落語で笑いましょう	日大落語研究会
15	外国の家庭生活	国際電々 京極栄三
22	古美術鑑賞の手引	茨城大教授 稲村退三
29	"	"
7/6	バスによる校外授業	"
13	時局解説	産経新聞 木下英二
20	閉講式・かくし芸大会	

講義のあとはクラブにわかれて楽しもう。

区政モニター(41年度) 25人きまる

三月募集いたしました、「区政モニター」(任期昭和四十一年度中、人員二十五名)に多数ご応募いただき、ありがとうございました。(応募数、男三十三名、女二十九名、合計六十二名)

応募者の中から、地域、性別職業等を勘案のうえ、つぎの皆さんをお願いすることになりました。ご氏名・住所(敬称略、順不同)

- ▽小林勉・桜台六の四十二の二
- ▽田中ヨシ子・桜台四の二十五の十一
- ▽根本与七・桜台五の十七の二
- ▽布尾隆子・豊玉南三の八の七
- ▽下田和男・豊玉北五の十六
- ▽金子一哉・早宮四の二の十四
- ▽岡部善四郎・平和台三の二十の十六
- ▽谷口園子・平和台一の八の十三
- ▽河野三郎・貴井三の三十四の十四

・越冬
成虫：四月下旬～五月下旬
駆除方法
卵：卵については発見が、困難です。駆除は期待できない。
幼虫：(毛虫)の集団生活を断つて、葉を切除して焼く。その際、葉を切除して焼く。イースト(殺虫剤)を散布してください。



- ▽清原智恵子・中村北三の二十
- ▽斎藤竜雄・春日町二の二〇八
- ▽斎藤照子・土支田町一〇五六
- ▽井上正雄・北田中町二二九〇
- ▽宮沢繁雄・南田中町一〇一六
- ▽萩野あや子・東大泉町五一八
- ▽大森新五郎・東大泉五〇
- ▽斎藤珠子・西大泉町一九七二
- ▽竹内雅夫・大泉学園町二一九六
- ▽井上カナメ・立野町二〇三
- ▽杉野公子・立野町九〇六
- ▽川口吉正・下石神井一の三五

さなぎ：樹木の下、幹、落葉の下、石の間などに、さなぎ化しています。サナギは薬剤では死にません。見付けたら焼いてください。さなぎは体長十三～十五ミリ位で光沢のある赤かつて全体がまげにつつまれています。

▼薬剤を散布するときは、池に薬剤が入らないようにしてください。

終任式も おこなわれる 40年度モニター

四十年度下半期の区政モニター二十五人の皆さんに対して感謝状と記念品の贈呈が、三月三十日行われました。

その後、モニターの皆さんは、区立施設(牧野庭園、給食総合調理場)を見学していただき、写真・調理場では、小学生と同じ給食を試食しました。

- ▽鈴木邦子・旭町五四五
- ▽中村義治・田柄町二の六三〇
- ▽佐藤なり・下石神井二の一七八六
- ▽金子恭雄・下石神井二の一五六六

自衛隊員募集

昭和四十一年度自衛隊員募集しています。

昭和三十九年度自衛隊員募集受付け問い合わせは区役所区民部・区民課・区民係です。試験は、平日の毎日実施しています。

ご希望の方は、区役所から試験場まで車で送ります。

練馬図書館

☆開館時間…午前9時～6時
日曜のみ5時

☆休館日…毎週月曜日(祝日)
に当たる時は翌日も休館
毎月14日(図書整理日)

ねりまの伝説 猪の報恩

今の大泉地区の北方を、昔は広沢原といって、原野林藪が多かった。

そしてそこには猪も多くすんでいた。その頃近くの村の人たちは、子供が生まれると、お七夜には赤飯をたいて祝うが、その時には、必ず原にいる猪にも赤飯を供える習慣になっていた。

ある家で、吉例として、赤飯を原の猪に供えて、家に帰ると、どうしたと、今までお七夜に赤飯が見えなくなってきた。狂気のようにながされた。

庭さきには、大きな猪のうしろ姿が見えた。祝の赤飯を供えられた猪が、報恩のために、赤子を拾って届けたに違いないと、村人が語り伝えている。

(練馬区史から)

お答え

士木部長 安藤益男

① 街路灯の予算は、大きく分けて街路灯維持費、工事費などを含め、四十一年度当初では、六千三百九十八万一千円の予算があります。

② ①のとおり街路灯としての予算は、街路灯維持費と街路灯の電気料とそれにかかる街路灯修理費、街路灯の新設、既設街路灯の建て替え、それに各商店街で設置した装飾灯の補助金などに使われます。

③ 現在、練馬区で設置している街路灯は、街灯Ⅲ型とい

う型で、主として防犯灯の役目を果たしています。種類は、二十ワット蛍光灯がついているもの三百灯、白熱七千三百灯、水銀灯七十灯です。

④ 今後の街路灯設置は、十年計画によって毎年新設約千四百灯、建て替え千四百灯程度を予定しています。

将来白熱灯を全部蛍光灯に切りかえ、蛍光灯、水銀灯の増設によって最少限三十メートル間隔で街路灯を設置し、防犯灯としてではなく、街路照明灯としての役割を果たすよう計画しています。

世帯	2
男	2
女	2
計	4
世帯数	
カソコ	
前月	
1日	

